

近森病院ハートセンターセカンドオピニオン外来のご案内

1 セカンドオピニオン外来とは

- ※ セカンドオピニオンとは直訳すると「第二の意見」という意味です。具体的には、「患者様が現在治療されている医療機関の主治医の診断や説明、治療方針について、他の医療機関の医師に客観的な意見を聞く」というものです。
- ※ 例えば、次のような場合等の相談をお受けするものです。
「手術が必要です」といわれたが、「本当に手術以外に治療法はないのか別の先生に聞いてみたい」
「あなたの病気は〇〇病の可能性が高いです」といわれて、「本当にそうなのか別の先生に聞いてみたい」
「もう何の治療法もありません」といわれて、「どうすればいいのかわからない」
「現在の治療方法でいいのか不安だ」
「他の治療方法があるのか知りたい」

2 ハートセンターセカンドオピニオン外来では

- ※ 現在、他医療機関で受けられている診断・治療に関してご意見を申し上げることを目的としています。
- ※ 患者様からのお話や、主治医の先生方からの資料の範囲で判断を行うこととなります。ご相談にこられた日に、当院で新たな検査や治療は行いません。
- ※ セカンドオピニオン外来受診後は、必ず元の医療機関にお戻りいただきます。当院に転院をお勧めしたり、診療予約を取ったりすることも行いません。当院での治療や検査、入院をご希望される場合でも、一度元の医療機関にお戻りいただき、改めて、近森病院での治療を希望する旨の紹介状を主治医に書いていただくこととなります。

3 相談の対象となる疾患と内容

- ※ ご相談の内容は、心臓血管外科及び循環器内科の病気の診断や治療に関することに限ります。
なお、ご相談の担当診療科・担当医師は、ご相談の内容等を考慮し、こちらで決定させていただきます。
- ※ 内容によってはお断りする場合もございますのでご了承下さい。

4 セカンドオピニオン外来受診をお受けできない場合

- (ア) 主治医からの診療情報提供書をお持ちいただけない場合等
 - ※ 主治医に質問がしにくいので、今の治療法でいいのかどうか他の医療機関で話を聞いてみたい
 - ※ 主治医の治療に不安があるので主治医に内緒で話を聞きたい
 - ※ 主治医が良い医師であるかどうか聞きたい
 - ※ 主治医への不満・苦情
- (イ) 過去の治療に関すること等
 - ※ 以前に受けた治療が正しかったかどうか聞きたい
 - ※ 以前に受けた治療に医療ミスがあったかどうか調べたい
 - ※ 死亡した患者さまを対象とすること
- (ウ) その他、当セカンドオピニオン外来の趣旨に反する場合等
 - ※ 医療事故・医療過誤及び裁判係争中に関すること
 - ※ 医療費の内容、医療給付に関すること
 - ※ 相談内容が当外来の専門外である場合
 - ※ 最初から当院への「転院」を希望されている場合
 - ※ 相談の際、必要な資料をお持ちでない場合
 - ※ 予約外の場合
 - ※ 相談中の録音や録画はご遠慮願います。

5 対象者

- ※ 近森病院以外の医療機関で診療を受けられている患者様ご本人。
- ※ 患者様のご家族(第二親等までのご親族)の方で、患者様ご本人の同意書をお持ちいただける方。
(患者様ご本人が来院されない場合には、相談される方の身分を証明するもの(免許証等)をお持ち下さい。)

6 お申込み～受診までの流れ

- (ア) 完全予約制です。まずはお電話にて、ハートセンターセカンドオピニオン外来(担当看護師:濱口、上総)へご連絡下さい。
- Tel:088-822-5231(内線6282)
- (イ) ご相談の概要をお伺いします。
- ※ ご相談の目的、診断名や治療の経過、現在受診している医療機関などを確認させていただきます。
- (ウ) 必要書類についてご説明いたします。
- ※ 「申込書・同意書」「主治医の先生へのお願い」「セカンドオピニオン外来専用診療情報提供書」をお送りいたします。なお、ダウンロードしていただくこともできます。
- (エ) 「申込書・同意書」をFAXまたは郵送でお送り下さい。(Fax:088-871-7404)
- (オ) 相談内容に基づき、相談日時を決定し、ご連絡いたします。(予約票を郵送させていただきます。)
- (カ) 相談日までに主治医の先生に「主治医の先生へのお願い」をお渡しのうえ、「セカンドオピニオン外来専用診療情報提供書」を作成していただき、資料を借りて下さい。
- ※ 必要に応じて、セカンドオピニオン外来診療情報提供書、検査データ等の資料を事前にご持参いただくことがございますので、ご了承下さい。
- (キ) 相談当日は15分前までに「総合受付」にお越しいただき、「セカンドオピニオン外来受診」の旨、お声がけ下さい。
- ※ 当日ご持参していただくもの:
- ◎主治医からの診療情報提供書
 - ◎検査資料(レントゲン・CT・MRI、超音波フィルム、心電図、血液データ、各種検査報告書など)
 - ◎セカンドオピニオン外来予約票(相談日時決定後に郵送させていただきます)
 - ◎保険証(自由診療ですが、本人確認のためにお持ち下さい)
 - (事前にFAXにてお申込み頂いている場合)申込書・同意書の原本
 - (患者様ご本人が来院されない場合)相談される方の身分を証明するもの(免許証等)
- (ク) セカンドオピニオン外来受診後、担当医から紹介元医療機関主治医へご報告いたします。

7 担当医

入江博之 心臓血管外科 主任部長 (副院長)	日本胸部外科学会指導医、日本循環器学会専門医、心臓血管外科専門医 日本外科学会専門医、岡山大学心臓血管外科臨床教授
川井和哉 循環器内科(院長 兼 ハートセンター長)	日本心血管インターベンション学会指導医、日本心血管カテーテル治療学会指導医、 日本内科学会専門医、日本循環器学会専門医

8 お問合せ先

近森病院 ハートセンターセカンドオピニオン外来 担当看護師:濱口、上総
〒780-8522 高知市大川筋1丁目1-16
Tel:088-822-5231 (内線6282)
Fax:088-871-7404
予約受付時間:平日(月～金) 午前9:00～午後5:00

9 相談時間

完全予約制(1名/週)
月曜日午前11:00～12:00 (原則、1件につき30分以内。最大延長60分までです。)
自由診療で行いますので保険証は使えませんが、ご本人確認のために保険証をお持ち下さい。

10 相談料金

1件につき30分10,000円(消費税別)です。30分を超過した場合は5,000円(消費税別)の追加料金をいただきます。

この料金には紹介状を書いていた主治医の先生方へのご報告書の作成費を含みます。

お持ちいただいた資料が不足のために、十分な説明が行えない場合でも、上記相談料金をいただきます。